

事 務 連 絡
令和 2 年 10 月 26 日

各務原市内の介護保険サービス事業所
及び有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の長 各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

岐阜県「社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染・まん延防止等チェックリスト」の
改正について（周知）

平素より各務原市介護保険行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省から「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（一部改正）」（令和2年10月15日付厚生労働省事務連絡）の発出があったことを受け、岐阜県が作成・配布をしております「社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染・まん延防止チェックリスト」についても改正されましたので、周知いたします。別添文書等をご確認の上、今後の感染防止体制のチェックにお役立ていただきますようお願いいたします。

記

1. 添付文書

- ・社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染・まん延防止等チェックリスト
（通常版と訂正箇所朱書き版）
- ・別添_岐阜県 HP（受診方法等）

担当	各務原市健康福祉部介護保険課施設指導係 （大丸・山村）
電話番号	058-383-2067（直通）
FAX	058-383-6365（市代表）
Eメール	kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp （課代表）